

新第5次寒河江市振興計画の策定のポイント

～ 市民の意見を十分にふまえた、市民主体の計画の策定～

(1) 将来都市像の見直し(新たな設定)

市民アンケートの結果や地域ワークショップの話し合いなどをふまえ、振興審議会において今後の寒河江市の方向性を審議し、新たな将来都市像を設定しました。

「**夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江**」

夢集い

人・緑輝く

さくらんぼの都市(まち)

まち

: 寒河江の未来が明るく広がり、交流も進むまち

: 人が生き生きと暮らし、豊かな自然や美しい景観を大切にすまち

: 「さくらんぼの寒河江」をアピールするとともに、さくらんぼのように小さくてもきらりと輝き、
たくさんの人から愛されるまちを目指す。

(2) 重点プロジェクトの設定

重点的に取り組むテーマごとに基本計画から抽出した特に推進する施策を、「重点プロジェクト」として設定しました。
なお、重点プロジェクトの推進にあたっては、「市民主体のまちづくり」を志向し市民とともに取り組んでいくこととし、その進捗については1年ごとに市民に報告するとともに、市民から市民目線での評価をいただきます。

(3) 具体目標の設定

数値目標を含めた具体目標を設定し、目標達成に向けて計画を着実に推進します。

例：出生率の向上、保育所待機児童の解消、3大生活習慣病の死亡率の低下、観光客数の増加

(4) 市民主体のまちづくりの推進

各地域の計画や取組みを活かす制度として地域づくり推進事業の拡大や市民による市政評価制度を導入し、市民の声をより市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進します。